

## 【風しん対策(続報)】 風しん抗体検査及び予防接種の実施方法について

風しんの予防接種を受ける機会がなかった方は、抗体検査・予防接種を公費（無料）で受けられます。

本年4月より、お住まいの市区町村からクーポン券の送付が開始されております。実施方法や実施内容について、さらなるお知らせがございますのでご確認ください。

### ◆対象者

1962(昭和37)年4月2日から1979(昭和54)年4月1日の間に生まれた男性

### ◆実施期間

**2019(平成31)年4月1日から2022(令和4)年3月31日までの3年間**

※2019(平成31)年度のクーポン券送付対象者は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性  
1年目にクーポン券が届かない昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性については、2年目、3年目に受けていただくか、希望されれば1年目にクーポン券の発行が可能ですので、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

### ◆受検方法

- ①クーポン券が届いたら、医療機関に連絡し、実施の有無を確認します
- ②クーポン券と本人確認書類を持って、風しんの抗体検査（血液検査）を受けてください
- ③後日届く、抗体検査の結果を待ちます
- ④検査の結果、十分な量の抗体がなかった方は予防接種（無料）を受けてください

### ◆よくある質問

Q クーポン券が1年目に届く人と2年目以降になる人がいるのはなぜですか？

A 検査希望者が医療機関に集中して混乱を招くおそれがあるため、対象者を区切っています。  
1年目にクーポン券が届かない方についても、お住まいの市区町村に希望をされればクーポン券の発行が可能ですので、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

Q クーポン券が届いたのですが、使用する前に別の市区町村に引っ越しました。

そのまま使えますか？

A クーポン券を使用する時点で住民票のある市区町村で発行されたクーポン券のみ有効です。転出先の市区町村からクーポン券が届くことになっていますが、お急ぎの場合は転出先の市区町村へお問い合わせください。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

風しんの追加的対策

検索

以上